

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<自己資本の構成に関する開示事項・連結>

(単位：百万円、%)

項 目	2026年3月31日	2025年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	512,143	490,406
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,158	82,209
うち、利益剰余金の額	452,160	423,936
うち、自己株式の額（△）	7,817	8,284
うち、社外流出予定額（△）	9,358	7,455
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,204	△2,812
うち、為替換算調整勘定	9	△1
うち、退職給付に係るものの額	1,195	△2,811
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	126	126
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,432	8,192
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	402	366
うち、適格引当金コア資本算入額	5,029	7,825
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	518,908	495,913
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13,967	11,288
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	5	145
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	13,962	11,142
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	72	94
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	41,250	33,219
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	29	22
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	55,320	44,625
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	463,587	451,287
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,127,078	3,958,432
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138,677	126,855
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,265,755	4,085,287
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.86	11.04

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<定性的な開示項目>

連結の範囲に関する事項

1. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.、エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合、しまなみ価値創造投資事業有限責任組合、H i C A P 1号投資事業有限責任組合、H i C A P 2号投資事業有限責任組合、H i C A P 3号投資事業有限責任組合、H i C A P 4号投資事業有限責任組合、H i C A P 5号投資事業有限責任組合、ひろぎんInnovation投資事業有限責任組合及びひろしま未来創造投資事業有限責任組合は、連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率算出上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

2. 「持株会社グループ」のうち連結子会社の数並びに名称及び主要な業務内容

「持株会社グループ」に属する連結子会社は12社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社広島銀行	銀行業務
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業務
ひろぎんリース株式会社	リース・オートリース業務
しまなみ債権回収株式会社	債権の管理・回収業務
ひろぎんヒューマンリソース株式会社	コンサルティング業務
ひろぎんエリアデザイン株式会社	コンサルティング業務
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	投資業務
ひろぎんITソリューションズ株式会社	IT関連業務
ひろぎんライフパートナーズ株式会社	金融商品仲介業務、保険代理店業務
ひろぎんクレジットサービス株式会社	クレジットカード業務、信用保証業務
ひろぎんビジネスサービス株式会社	担保不動産の評価業務、連結決算・印刷・製本業務等
ひろぎんリートマネジメント株式会社	資産運用業務

3. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び「持株会社グループ」に属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

会社名	HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.
総資産	155百万円
純資産	121百万円
主な業務内容	コンサルティング業務

会社名	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
総資産	44,141百万円
純資産	85百万円
主な業務内容	ファクタリング業務

会社名	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
総資産	1,798百万円
純資産	1,798百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
総資産	3百万円
純資産	3百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 1 号投資事業有限責任組合
総資産	47百万円
純資産	47百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 2 号投資事業有限責任組合
総資産	923百万円
純資産	923百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 3 号投資事業有限責任組合
総資産	103百万円
純資産	103百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 4 号投資事業有限責任組合
総資産	1,135百万円
純資産	1,135百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 5 号投資事業有限責任組合
総資産	5,327百万円
純資産	5,327百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	ひろぎんInnovation投資事業有限責任組合
総資産	257百万円
純資産	257百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	ひろしま未来創造投資事業有限責任組合
総資産	232百万円
純資産	232百万円
主な業務内容	投融資業務

5. 「持株会社グループ」内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

「持株会社グループ」内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社12社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、「持株会社グループ」内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2026年3月31日）

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
株式会社ひろぎんホールディングス	普通株式	77,158百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、自己資本比率の目標を毎期の経営計画において定めております。自己資本比率の目標の策定にあたっては、経営計画において定められる収益目標、当社グループのかかえるリスクの状況および資本計画等との整合性を十分に検証しております。

また、自己資本比率の充実度に関する評価方法は、「グループ統合的リスク管理規程」に基づき毎期策定される「グループリスクアペタイト・ステートメント」に定められる「統合リスク管理に係るリスクリミット」と「自己資本比率の維持ポイントの管理・運営」の二つにより評価を行う体制としております。

【統合リスク管理に係るリスクリミット】

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、各グループ会社がリスク量のコントロールを行っております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

【自己資本比率の維持ポイントの管理・運営】

適切かつ安定的な自己資本比率の水準を維持・確保するため、維持すべきポイントを設定し、定期的にモニタリングを実施しております。

【「持株会社グループ」における評価方法の概要】

「持株会社グループ」の自己資本充実度については、広島銀行単体ベースの自己資本、リスク・アセットが大半であることから、広島銀行単体ベースの評価で十分説明できるものと判断しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスクとは】

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理の基本方針】

当社グループは、「グループ信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下の通りとしております。

- ①個々の債務者等の信用リスクを的確に把握する中で、適切にリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保する。
- ②信用リスクを格付別・業種別・地域別等の観点から継続的にモニタリングする中で、適切にリスクコントロールを行うことにより、経済変動や業種の盛衰に耐えうる収益性・安定性の高い与信ポートフォリオの実現を図る。
- ③債務者の実態把握や債務者に対する経営相談・経営指導等を通じた経営改善支援により信用リスクの削減に努める。

なお、信用リスクの把握及び管理の状況を、定期的に経営会議等に報告しております。

【信用リスク管理体制】

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括グループは、信用リスク管理方針の策定、信用格付の設計・運用、信用リスクの計測・分析によるモニタリング等、信用リスク管理に関する企画・運営・管理を行っております。グループ各社は、それらに則り適切なリスクテイクとリスクに見合った収益の確保に努める体制となっております。

【信用格付】

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当社グループでは信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。信用格付は、債務者の信用リスクについて重要な情報が判明した場合は、直ちに見直しを行うこととしております。

【与信限度額管理】

当社グループは経営会議の承認を受け個社または企業グループ単位で格付毎に与信限度額を定めており、リスク統括グループは与信限度額に基づき与信集中リスクを管理しております。与信が特定の取引先やグループに集中している場合、経済環境の変化により当社グループが通常を上回る損失を被る可能性があり、このような不測の損失を最小限に留めるよう努めております。

【信用リスク計量化】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクを計量的に把握するため、信用格付毎のデフォルト率等に基づき定期的に信用リスクの計量化を行い、経営会議等に報告しております。

【与信ポートフォリオ管理】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、業種、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

【貸倒引当金の計上基準】

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額（キャッシュ・フロー見積法）と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

【基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画】

①基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

<広島銀行>

広島銀行の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しております。

<広島銀行以外の連結子会社>

会社名	適用する手法
ひろぎん証券株式会社	標準的手法
しまなみ債権回収株式会社	//
ひろぎんITソリューションズ株式会社	//
ひろぎんヒューマンリソース株式会社	//
ひろぎんエリアデザイン株式会社	//
ひろぎんビジネスサービス株式会社	//
ひろぎんリートマネジメント株式会社	//
ひろぎんクレジットサービス株式会社	//
ひろぎんライフパートナーズ株式会社	//

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

当社グループでは、適用除外の基準に該当しないが直ちに内部格付手法による所要自己資本額を算出することが困難な資産及び連結子会社については、一定の期間標準的手法を適用し、その後、基礎的内部格付手法に移行しております。

<広島銀行>

該当ありません。

<広島銀行以外の連結子会社>

該当ありません。

【「持株会社グループ」における信用リスク管理の方針及び手続きの概要】

当社グループの信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称
・R&I（株式会社格付投資情報センター）
・JCR（株式会社日本格付研究所）
・Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

【内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準】

- ・事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）
法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるもの（以下「事業法人」という。）に対するエクスポージャー（ソブリン向けエクスポージャー又は金融機関等向けエクスポージャーに該当するものを除く。）をいう。
- ・ソブリン向けエクスポージャー
 - ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
 - ・地方公共団体向けエクスポージャー（特定の事業からの収入のみをもって返済されることとなっているものを除く。）ほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第36号に定めるものをいう。
- ・金融機関等向けエクスポージャー
 - ・預金保険法第2条第1項に規定する金融機関に対するエクスポージャー
 - ・預金保険法第2条第5項に規定する銀行持株会社等に対するエクスポージャーほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第37号に定めるものをいう。
- ・居住用不動産向けエクスポージャー
不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの貸付け又は持株自己資本比率告示第1条第1項第38号ロに掲げる要件を全て満たす貸付けであって、かつ、同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属し、当該プール単位で管理されているものをいう。
- ・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属するエクスポージャーであって、当該プール単位で管理されており、かつ、持株自己資本比率告示第1条第1項第39号に定める全ての性質を有するものをいう。
- ・その他リテール向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第1項第40号イ又はロに掲げるエクスポージャーのうち居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属し、かつ当該プール単位で管理されているものをいう。
- ・株式等エクスポージャー
株式又は次に掲げる性質の全てを有するもの
 - ・償還されないこと。
 - ・発行体の債務を構成するものではないこと。
 - ・発行体に対する残余財産分配請求権又は剰余金配当請求権を付与するものであること。ほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第9号に定めるものをいう。
- ・特定貸付債権
プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称していう。
なお、それぞれの定義は持株自己資本比率告示第1条第1項第43号から第46号に定めるものをいう。
- ・購入債権
第三者から譲り受けた事業法人向けまたはリテール向けエクスポージャーをいう。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

【使用する内部格付手法の種類】

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

【内部格付制度の概要】

当社グループの内部格付制度は「債務者格付」「プール区分制度」「案件格付」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、格付精度検証等を実施しております。

・債務者格付制度

主に一般事業法人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関、個人事業主を対象として、債務者の信用リスクの程度に応じて格付を付与するものです。

格付区分	信用リスクの程度	定義	債務者区分との関連
1 格	リスク無し	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先
2 格	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している	
3 格	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している	
4 格	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来、低下する可能性が存在する	
5 格	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性がある	
6 格	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性が高い	
7 格	予防的管理	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来、低下する懸念がある	
8 格	要注意先1 (8-0)	債務償還上の問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先
	要注意先2 (8-0以外)		
9 格	要管理	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する	要管理先
10 格	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先
11 格	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが実質的に経営破綻の状況にある	実質破綻先
12 格	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先

・プール区分制度

主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性信用を対象として、債務者、取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）毎に信用リスクを評価・管理するものです。

・案件格付制度

個別の与信案件毎にデフォルト時の回収可能性に基づき格付を付与するものです。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

格付制度	エクスポージャーの区分	主な対象先	格付付与
債務者格付	事業法人	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額以上の先（注）1.	債務者区分判定、グループ判定後格付区分を決定
	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースのもの等	
	ソブリン	国、政府出資法人、県、地方公共団体等	
	金融機関等	銀行、証券会社等	
	購入債権	事業法人等	
	株式等（注）2.	政策投資株式等	
リテール・プール区分	居住用不動産向け	住宅ローン	属性に応じてプール区分を判別
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン	
	その他リテール向け（事業性）	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額未満の先	
	その他リテール向け（非事業性）	マイカーローン、その他のローン	

（注）1. 与信額500万円超の事業法人、与信額1億円以上の個人事業主

2. 「株式等」は、経過措置を適用

・パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに、格付毎にはPDの推計、プール区分毎にはPD、LGDおよびEADの推計を行います。それぞれの計測にあたっては過去の内部データの実績値をもとに算出し保守的な修正を加えて推計しております。

パラメータ	内容
PD（デフォルト率）	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD（デフォルト時損失率）	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD（デフォルト時エクスポージャー）	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も勘案している。

・内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	・デフォルト判別力、デフォルト率の整合性 ・債務者分布の適切性 ・格付付与結果の安定性、外部格付との整合性
プール区分	・リスク特性による有意性 ・類似性、安定性 ・各プールの債権集中度合い、割当手続の安定性
パラメータ（PD、LGD、EAD）推計値	・バックテスト ・外部データによる比較

【自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況】

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人向けエクスポージャー等についてはPDを、リテール・プール区分についてはPD・LGDを、信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスク削減手法とは】

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ関連規定に基づいて適切に管理しており、信用リスク・アセット額計算において、これらの信用リスク削減効果を反映させております。

【方針及び手続き】

エクスポージャーの信用リスク削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当社グループが定める担保に係る規定及び「グループ信用リスクアセット算出要領」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。「持株会社グループ」においても不動産担保等を取扱う会社がありますが、当社グループ規定に準じ適切な取扱いを行っております。

【貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

【派生商品取引及びレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

派生商品取引のうち、対金融機関取引について、相対ネットティング契約の法的な有効性を確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

【担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要】

担保の取得、評価及び解除については、与信管理上重要な事項であることから決裁を要する事項としております。取得後の担保評価については関連規定に基づき適切に管理を行っております。

【主要な担保の種類】

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保（商業手形）」「不動産担保」及び「船舶担保」のうち一定の要件を充足するものとしております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

【保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明】

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして、ソブリン、金融機関および事業法人について債務者格付に基づき一定以上の先について「適格保証人」として保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

【信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報】

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとして特筆すべきものはありません。担保取得している上場会社の株式については、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

【「持株会社グループ」における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当社グループの信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取り扱いを行っております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引の信用リスクは、SA-CCRにより算出した与信相当額により管理しております。

取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有する取引先を対象にリスクヘッジ等の実需目的に限定した取組みとしております。

また、お取引先との派生商品取引から生じるポジションは、原則として対金融機関取引でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。カバー取引については、取引先別取引限度額（クレジットライン）を設定し、与信相当額による限度額管理を行っております。引当金の算定については、基準日の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類額及びⅣ分類額について、所定の予想損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

なお、対金融機関向けの派生商品取引については、円金利スワップの清算集中を行っているほか、清算集中以外の取引についても、CSA契約（デリバティブ担保契約）を締結し、相手金融機関の信用リスクの削減に努めております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

「持株会社グループ」については、長期決済期間取引の取引実績はありません。

また、CSA契約に基づき当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、影響は限定的なものであると認識しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

【取引の内容】

当社グループは、「住宅ローン債権」、「自動車ローン債権」等を裏付とする証券化取引に対して、投資家として関与しております。当社がオリジネーターである取引はありません。

【方針及び手続き】

お取引先の資金調達多様化ニーズへの対応あるいは優良資産の積み上げ等のため、「裏付資産の内容」、「優先劣後構造等、スキームの内容」を十分検討の上、取組んでおります。

取引実行の都度、外部格付や当該取引に内在する各種リスクの検証を行っております。また、取引実行後についても、外部格付や裏付資産の状況を継続的にモニタリングしております。

【リスク特性の概要】

当社グループが保有する証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクを有しておりますが、これは通常の貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的には変わるものではありません。

【「持株会社グループ」における証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

「持株会社グループ」がオリジネーターである取引はありません。投資家として関与する場合は、当社グループの管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取り扱いを行っております。なお、証券化エクスポージャーを含む当社のポートフォリオ状況については、四半期毎にグループ統合的リスク管理委員会等を通じ経営陣に報告しております。

2. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

「包括的なリスク特性」に係る情報及び「構造上の特性」については、実施にあたり事前に所定の手続きにおいて特定・把握したうえで、関連する所管会社及び部署で協議を行うこととしております。投資後は、裏付資産について、「包括的なリスク特性」及び「パフォーマンス」に係る情報を定期的にモニタリングしております。

なお、具体的なモニタリング方法は関連する所管会社及び部署において規定化しております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

裏付資産について、内部格付を付与できる十分な情報が継続的に取得できる場合は、内部格付手法準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は、外部格付準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されていない場合は、標準的手法準拠方式を適用しております。いずれも適用できない場合は、1,250%のリスク・ウェイトを適用しております。

5. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6. 証券化目的導管体を用いて第三者に資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当社及び「持株会社グループ」は投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、次の格付機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称

- ・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・ JCR（株式会社日本格付研究所）
- ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法および対象取引の概要

CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。

2. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【オペレーショナル・リスクとは】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④コンプライアンス・リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスクという、7つのサブカテゴリーに分けております。

【方針及び手続き】

次の2点をオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

- ① オペレーショナル・リスク全般に亘るリスクの状況把握に努め、その特性として、様々な要因が複合的に存在すること、低頻度であるが大規模な損失が発生する可能性が存在すること等を踏まえて、的確にオペレーショナル・リスクを把握・評価・削減・管理する態勢を構築すること。
- ② 顕在化したリスクに加え、潜在的なリスクを幅広く把握したうえで、オペレーショナル・リスクの削減・極小化を図ること。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「グループオペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括グループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各サブカテゴリーの統括部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

具体的な管理手続としては、社内情報ネットワークシステム上で全ての事務ミス・事故等を報告・収集するシステムを導入し、営業店及び本部・連結子会社で顕在化したオペレーショナル・リスクについて、発生要因や傾向の分析を行い、有効な対策を実施することでリスクの削減を図っております。

また、潜在的なリスクを含めたオペレーショナル・リスクの状況を把握するため、リスク統括グループの全体統括の下、各サブカテゴリーの統括部署により、サブカテゴリー毎にオペレーショナル・リスクの把握・評価を行い、その結果に基づいてリスク削減策を検討したうえで、計画的に対策を実施しております。

更に、オペレーショナル・リスク管理の状況については、リスク統括グループより経営陣に定期的に報告し、内部統制が有効に機能する体制を構築しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、標準的計測手法を使用しております。

3. BIの算出方法

損益項目等について持株自己資本比率告示別表第一で定められた分類に基づき「金利要素、役務要素及び金融商品要素」に適切に配分したうえで算出しております。

4. ILMの算出方法

金融庁長官の承認を得たうえで、当社グループ（ひろぎんライフパートナーズ株式会社は除く）は持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた方法により、また、ひろぎんライフパートナーズ株式会社は持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に定められた方法により、適切に算出しております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はございません。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む）

【リスク管理の方針】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、

機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、出資等又は株式等エクスポージャーの適切なリスクコントロールを実施しております。

【手続きの概要】

当社グループでは、毎期、取締役会において、自己資本や経営計画等を勘案してバリュエ・アット・リスク (VaR)*によるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その範囲内で出資等又は株式等エクスポージャーの運営を実施し、収益の獲得に努めております。なお、REITについては株式等エクスポージャーとして取扱っております。

市場リスクに関するリスクリミット等の遵守状況は、主要な計数とともに日次で管理し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

株式等の価格変動リスクは、主としてバリュエ・アット・リスク (VaR)*により計測しております。信頼水準は99.9%、保有期間については取引の目的や処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヶ月、それ以外は3ヶ月として計測しております。

株式の評価については、子会社株式および持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表（財務諸表）の注記に記載しております。

*バリュエ・アット・リスク (VaR)

過去の金利・株価等における市場変動に基づき、今後一定期間（保有期間）・一定確率（信頼水準）で発生する可能性のあるポートフォリオの経済価値の減少額を統計的に推計した値。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明】

当社グループでは、金利リスクを「資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失が発生するリスク」と定義し、当社グループの金利感応する資産・負債を対象として、金利リスクを計測しております。

【リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、金利リスクの適切なコントロールを実施しております。

【金利リスク計測の頻度】

銀行勘定全体の経済価値ベースの金利リスク（ Δ EVE）及び期間収益ベースの金利リスク（ Δ NII）について、月末日を基準日として月次で計測し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

【ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明】

銀行業を営むグループ会社では、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、取引種類毎のヘッジ方針を定めております。金利リスクについては、主に金利スワップを活用しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

【開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項】

①流動性預金に関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.14年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	流動性預金の金利改定平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いています。推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しています。なお、モデルから推計される金利改定の平均満期に上限を設けることで、保守的に金利改定の平均満期を設定しております。

②固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

③複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に金利リスクを計測し、△EVEについては金利リスクが正值となる通貨のみ、△NIIについては金利リスクの値の正負に関係なく全ての通貨を、通貨間の相関を考慮せず集計しております。なお、重要性を踏まえて、一部の通貨は金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に換算して集約し、金利リスクを算出しております。

④スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いをしております。

⑤内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の金利改定の平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いており、コア預金内部モデルのパラメーターの見直しなどにより推計する金利改定の平均満期が変動し△EVEは重大な影響を受けるため、推計する金利改定の平均満期に保守的な上限を設けることで影響を軽減しております。なお、△NIIはコア預金を考慮しておりません。

⑥前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの最大値は、2025年3月末比9,165百万円減少し、20,017百万円となりました。また、△NIIの最大値は、2025年3月末比29,999百万円減少し、10,120百万円となりました。

⑦計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEの最大値は、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

【自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項】

当社グループでは内部管理において金利リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）により算出しております。

VaRの計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：預貸金等1年・有価証券3ヶ月）を採用しております。

金利リスクのうち、有価証券のリスク量を日次で計測するとともに、預貸金等を含めた当社グループのリスク量を月次で計測し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

＜定量的な開示項目・連結＞

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

エクスポージャーの区分	リスク・アセット		所要自己資本	
	2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
標準的手法が適用されるエクスポージャー（A）	95,074	94,038	7,605	7,523
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	73,616	69,225	5,889	5,538
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	21,458	24,812	1,716	1,985
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー（B）	3,833,935	4,015,298	362,658	377,291
事業法人等向けエクスポージャー	2,435,058	2,656,776	242,334	259,751
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,457,698	1,604,824	137,602	146,961
特定貸付債権	137,509	159,617	12,754	15,024
中堅中小企業向け	725,567	729,513	82,697	84,444
ソブリン向け	239	859	19	69
金融機関等向け	114,044	161,961	9,260	13,251
リテール向けエクスポージャー	296,170	292,109	31,137	31,133
居住用不動産向け	166,572	170,521	16,034	16,520
適格リボルビング型リテール向け	7,575	7,635	876	890
その他リテール向け	122,022	113,952	14,226	13,722
株式等向けエクスポージャー	630,679	609,347	50,454	48,747
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	630,679	609,347	50,454	48,747
みなし計算	179,346	197,618	14,357	15,844
ルック・スルー方式	178,524	196,117	14,291	15,723
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	822	366	65	29
蓋然性方式（400%）	—	1,134	—	90
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
購入債権	33,614	33,449	2,734	2,724
その他資産等	107,664	108,318	9,527	9,674
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	50,401	25,324	4,032	2,025
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	100,999	92,355	8,079	7,388
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
証券化（C）	4,425	2,253	354	180
CVAリスク（D）	23,658	13,991	1,892	1,119
中央清算機関関連エクスポージャー（E）	1,337	1,496	107	119
信用リスク 計（A）+（B）+（C）+（D）+（E）	3,958,432	4,127,078	372,617	386,234
オペレーショナル・リスク（F）	126,855	138,677	10,148	11,094
フロア調整（G）	—	—	—	—
合計（A）+（B）+（C）+（D）+（E）+（F）+（G）	4,085,287	4,265,755	382,766	397,328
連結リスク・アセットおよび 連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセットの額×4%）	4,085,287	4,265,755	163,411	170,630

- （注）1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。
3. 株式等エクスポージャーは、経過措置を適用しています。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

(2025年3月31日)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	200	151	52	12	51	70	131				95
損失の件数	7	8	3	2	4	9	4				5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	200	151	52	12	51	70	131				95
千円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	182	132	42	—	40	30	122				78
損失の件数	4	4	1	—	1	1	1				1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	182	132	42	—	40	30	122				78
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有				
上段で内部損失データ を利用していない場合は、 内部損失データの承認基 準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—				

(単位：百万円、件)

(2026年3月31日)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	25	200	151	52	12	51	70	131			86
損失の件数	4	7	8	3	2	4	9	4			5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	25	200	151	52	12	51	70	131			86
千円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	10	182	132	42	—	40	30	122			70
損失の件数	1	4	4	1	—	1	1	1			1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—			—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—			—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	10	182	132	42	—	40	30	122			70
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有			
上段で内部損失データ を利用していない場合は、 内部損失データの承認基 準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—			

BICの構成要素

(単位：百万円)

(2025年3月31日)	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	77,595		
資金運用収益	142,757	123,920	105,256
資金調達費用	57,604	52,411	39,038
金利収益資産	11,556,552	12,277,269	10,978,499
受取配当金	3,999	2,982	2,925
SC	40,267		
役務取引等収益	38,982	37,334	33,673
役務取引等費用	13,139	12,949	13,212
その他業務収益	1,132	7,278	2,383
その他業務費用	575	2,272	10
FC	11,034		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	2,357	2,300	3,288
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,742	7,758	15,656
BI	128,897		
BIC	16,334		
除外特例の対象となる連結子法人等又は 事業部門を含むBI	128,897		
除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

(2026年3月31日)	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	90,678		
資金運用収益	174,587	142,757	123,920
資金調達費用	70,186	57,604	52,411
金利収益資産	11,500,533	11,556,552	12,277,269
受取配当金	3,989	3,999	2,982
SC	44,009		
役務取引等収益	42,070	38,982	37,334
役務取引等費用	14,878	13,139	12,949
その他業務収益	5,133	1,132	7,278
その他業務費用	424	575	2,272
FC	6,607		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	2,486	2,357	2,300
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	3,178	1,742	7,758
BI	141,295		
BIC	18,192		
除外特例の対象となる連結子法人等又は 事業部門を含むBI	141,295		
除外特例によって除外したBI	—		

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
BIC	16,334	18,192
ILM	0.62	0.60
オペレーショナル・リスク相当額	10,148	11,094
オペレーショナル・リスク・アセットの額	126,855	138,677

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券等	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	134,726	134,726	—	—	1,231
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	11,805,369	8,447,234	3,307,562	50,572	90,942
合 計	11,940,095	8,581,960	3,307,562	50,572	92,174

(単位：百万円)

	2026年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルト・エクスポージャー
		貸出金等	債券等	デリバティブ取引	
標準的手法が適用されたエクスポージャー	134,278	134,278	—	—	1,281
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	11,867,801	8,715,783	3,109,468	42,548	102,648
合 計	12,002,079	8,850,062	3,109,468	42,548	103,930

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金等のオン・バランス取引とデリバティブ取引を除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでおります。
2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含んでおります。
3. 「デフォルト・エクスポージャー」には、内部格付手法が適用されたエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法が適用されたエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。
4. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								デフォルト・エクスポージャー	
				貸 出 金 等		債 券 等		デリバティブ取引			
		2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日
地	国 内	11,791,757	11,855,284	8,447,234	8,715,783	3,293,950	3,096,951	50,572	42,548	90,942	102,648
	国 外	13,611	12,516	—	—	13,611	12,516	—	—	—	—
地 域 別 合 計		11,805,369	11,867,801	8,447,234	8,715,783	3,307,562	3,109,468	50,572	42,548	90,942	102,648
業	製 造 業	932,137	1,101,137	872,627	986,778	50,117	105,218	9,392	9,140	31,983	34,629
	農 業 ・ 林 業	4,739	4,786	4,698	4,761	30	20	10	4	87	199
	漁 業	1,325	1,243	1,175	1,093	150	150	—	—	12	68
	鉱業・採石業・砂利採取業	2,114	2,480	1,113	1,479	1,000	1,000	—	—	—	12
	建 設 業	215,647	242,908	198,504	222,855	17,093	19,906	49	146	4,179	5,374
	電気・ガス・熱供給・水道業	262,330	309,140	260,755	289,213	1,035	19,683	538	243	645	645
	情 報 通 信 業	26,328	36,209	20,750	24,015	5,577	12,194	0	0	300	404
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	947,233	1,127,263	910,534	1,094,757	32,566	24,536	4,133	7,969	2,408	3,267
	卸 売 業 ・ 小 売 業	654,880	690,483	639,074	668,508	10,411	18,781	5,393	3,193	13,529	19,293
	金 融 業 ・ 保 険 業	880,134	1,116,995	625,577	620,882	224,482	475,763	30,074	20,349	0	0
	不 動 産 業	993,980	1,061,335	978,150	1,038,457	15,355	22,685	474	193	11,355	10,345
	物 品 賃 貸 業	304,474	358,652	303,688	357,098	761	805	24	748	66	35
	学術研究・専門・技術サービス業	134,903	157,011	131,575	153,092	3,281	3,895	45	23	2,468	2,764
	宿 泊 業	24,430	25,352	24,401	25,342	—	—	29	9	1,718	1,061
	飲 食 業	35,692	35,413	35,682	35,413	10	—	—	—	6,696	5,752
	生活関連サービス業・娯楽業	80,582	96,252	77,163	93,168	3,150	2,686	268	397	3,641	5,219
	教育・学習支援業	18,667	19,962	18,561	19,860	100	100	5	2	10	982
	医 療 ・ 福 祉	169,205	193,752	168,216	192,769	855	927	132	55	1,980	3,956
	各 種 サ ー ビ ス	144,959	137,018	23,213	20,806	121,746	116,211	—	—	405	365
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	4,202,749	3,346,749	1,382,914	1,061,847	2,819,835	2,284,901	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	1,373,486	1,457,850	1,373,486	1,457,779	—	—	—	70	7,464	8,108
	そ の 他	395,365	345,801	395,365	345,801	—	—	—	—	1,989	160
業 種 別 合 計		11,805,369	11,867,801	8,447,234	8,715,783	3,307,562	3,109,468	50,572	42,548	90,942	102,648
残 存 期 間 別	1 年 以 下	2,228,669	2,235,594	2,029,041	1,724,960	195,709	505,348	3,918	5,285	49,978	52,155
	1 年 超 3 年 以 下	915,346	1,110,623	786,049	949,754	124,706	149,326	4,591	11,541	4,953	8,290
	3 年 超 5 年 以 下	1,288,188	1,441,478	1,120,831	1,207,976	152,783	227,625	14,573	5,876	11,287	13,527
	5 年 超 7 年 以 下	1,097,657	1,023,015	761,002	872,416	326,333	146,152	10,321	4,446	6,626	6,058
	7 年 超 10 年 以 下	1,141,706	1,224,314	997,689	1,092,667	135,889	121,757	8,127	9,890	4,687	6,663
	10 年 超	3,300,833	3,600,382	2,499,028	2,642,409	792,764	952,463	9,040	5,509	12,936	15,926
	期間の定めのないもの	1,832,966	1,232,392	253,591	225,598	1,579,375	1,006,794	—	—	472	27
残 存 期 間 別 合 計		11,805,369	11,867,801	8,447,234	8,715,783	3,307,562	3,109,468	50,572	42,548	90,942	102,648

- (注) 1. 地域別に関しては、「貸出金等」および「デリバティブ取引」は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内」に計上しております。
外国有価証券は「国外」に計上しております。
2. 「その他」には、広島銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでおります。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2025年3月31日	21,022	—	△2,709	18,313
	2026年3月31日	18,313	—	△537	17,775
個別貸倒引当金	2025年3月31日	30,494	—	△9,812	20,682
	2026年3月31日	20,682	4,655	—	25,337
特定海外債権引当勘定	2025年3月31日	—	—	—	—
	2026年3月31日	—	—	—	—
合 計	2025年3月31日	51,517	—	△12,522	38,995
	2026年3月31日	38,995	4,655	△537	43,113

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日	2025年 3月31日	2026年 3月31日
国	内	30,494	20,682	—	4,655	△9,812	—	20,682	25,337
国	外	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		30,494	20,682	—	4,655	△9,812	—	20,682	25,337
製 造 業		6,406	5,973	—	2,473	△432	—	5,973	8,447
農 業 ・ 林 業		23	21	—	—	△2	0	21	20
漁 業		0	0	—	54	△0	—	0	55
鉱業・採石業・砂利採取業		—	—	—	1	—	—	—	1
建 設 業		1,358	1,629	270	—	—	△252	1,629	1,376
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		89	87	—	66	△2	—	87	153
運 輸 業 ・ 郵 便 業		822	1,005	183	59	—	—	1,005	1,064
卸 売 業 ・ 小 売 業		11,081	3,804	—	1,974	△7,276	—	3,804	5,779
金 融 業 ・ 保 険 業		0	—	—	—	△0	—	—	—
不 動 産 業		3,358	547	—	—	△2,811	△150	547	396
物 品 賃 貸 業		11	3	—	—	△7	0	3	2
学術研究・専門・技術サービス業		1,209	963	—	205	△245	—	963	1,169
宿 泊 業		272	477	205	—	—	△56	477	420
飲 食 業		2,344	2,278	—	—	△65	△175	2,278	2,103
生活関連サービス業・娯楽業		548	421	—	—	△127	△65	421	355
教 育 ・ 学 習 支 援 業		3	2	—	295	△0	—	2	298
医 療 ・ 福 祉		205	340	134	357	—	—	340	697
各 種 サ ー ビ ス		282	73	—	—	△208	△47	73	26
国 ・ 地 方 公 共 団 体		—	—	—	—	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）		146	504	358	42	—	—	504	547
そ の 他		2,329	2,546	216	—	—	△126	2,546	2,420
業 種 別 計		30,494	20,682	1,368	5,531	△11,181	△876	20,682	25,337

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2025年3月31日	2026年3月31日
製 業 造 業	16,911	7,365
農 業 ・ 林 業	378	566
漁 業	9	24
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—
建 設 業	980	846
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	349	349
情 報 通 信 業	6	4
運 輸 業 ・ 郵 便 業	111	32
卸 売 業 ・ 小 売 業	9,055	5,913
金 融 業 ・ 保 険 業	2	2
不 動 産 業	3,150	3,109
物 品 賃 貸 業	396	345
学 術 研 究、専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	345	222
宿 泊 業	487	487
飲 食 業	929	1,477
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	887	923
教 育、学 習 支 援 業	11	—
医 療 ・ 福 祉	237	270
各 種 サ ー ビ ス	92	109
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	146	68
そ の 他	—	—
業 種 別 合 計	34,491	22,112

(注) 部分直接償却額を含みます。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

(2025年3月31日)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,378	—	1,378	—	390	28.32
法人等向け	995	244	995	23	1,018	100.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	86,478	182,692	86,478	18,560	78,899	75.11
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,231	—	1,231	—	1,760	142.88
その他	22,998	—	22,998	—	36,797	160.00
合 計	113,081	182,937	113,081	18,584	118,865	90.28

(単位：百万円、%)

(2026年3月31日)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,438	—	1,438	—	386	26.86
法人等向け	950	12,076	950	1,207	2,157	100.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	83,255	164,267	83,255	16,922	75,950	75.81
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,281	—	1,281	—	1,911	149.10
その他	24,111	—	24,111	—	45,812	189.99
合 計	111,037	176,343	111,037	18,130	126,218	97.71

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しています。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

(2025年3月31日)	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								合計
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,312	—	65	—	—	—	—	—	1,378
法人等向け	—	—	—	1,018	—	—	—	—	1,018
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,313	—	75,308	22,418	—	—	—	—	105,039
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	11	—	152	1,068	—	—	—	1,231
その他	0	—	—	—	22,998	—	—	—	22,998
合計	8,625	11	75,373	23,589	24,066	—	—	—	131,666

(単位：百万円)

(2026年3月31日)	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）								合計
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,390	—	47	—	—	—	—	—	1,438
法人等向け	—	—	—	2,157	—	—	—	—	2,157
中堅中小企業等向け及び個人向け	6,798	—	69,713	23,665	—	—	—	—	100,177
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	11	—	—	1,270	—	—	—	1,281
その他	0	—	—	—	24,111	—	—	—	24,111
合計	8,189	11	69,760	25,823	25,382	—	—	—	129,167

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
 2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
 3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
 4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	オン・バランス エクスポージャーの額	オフ・バランス エクスポージャーの額	CCF 加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	8,625	—	—	8,625
40%以上75%未満	11	—	—	11
75%以上100%未満	75,373	—	—	75,373
100%以上150%未満	5,004	182,937	10.16	23,589
150%以上250%未満	24,066	—	—	24,066
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	113,081	182,937	—	131,666

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト	2026年3月31日			
	オン・バランス エクスポージャーの額	オフ・バランス エクスポージャーの額	CCF 加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	8,189	—	—	8,189
40%以上75%未満	11	—	—	11
75%以上100%未満	69,760	—	—	69,760
100%以上150%未満	7,693	176,343	10.28	25,823
150%以上250%未満	25,382	—	—	25,382
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	111,037	176,343	—	129,167

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

（スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高）

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2年半未満	0%	50%	9,840	18,161
	2年半以上	5%	70%	77,020	76,533
良	2年半未満	5%	70%	410	2,684
	2年半以上	10%	90%	25,678	28,766
可	期間の別なし	35%	115%	20,498	9,791
弱い	期間の別なし	100%	250%	2,912	12,144
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				136,360	148,081

（注）「スロットティング・クライテリア」とは、持株自己資本比率告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2025年3月31日	2026年3月31日
優	2年半未満	5%	70%	2,386	4,406
	2年半以上	5%	95%	2,169	1,490
良	2年半未満	5%	95%	—	1,500
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	14,779	15,462
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				19,335	22,859

（事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等）

（単位：百万円）

(2025年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.45%	41.74%	40.17%	3,498,265	130,848	
	上位格付	正常先	0.09%	42.72%	27.60%	2,628,281	107,762
	中位格付	正常先	0.83%	38.93%	75.91%	745,037	19,702
	下位格付	要注意先	6.70%	36.43%	134.52%	88,858	1,845
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	40.20%	—	36,087	1,538
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.80%	0.01%	4,575,515	7,902	
	上位格付	正常先	0.00%	45.80%	0.01%	4,575,515	7,902
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	45.00%	31.73%	250,739	74,147	
	上位格付	正常先	0.06%	45.00%	29.91%	248,694	67,980
	中位格付	正常先	1.50%	45.00%	102.03%	2,044	6,166
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

(2026年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.11%	41.60%	37.42%	4,144,325	144,499	
	上位格付	正常先	0.09%	42.35%	3,338,794	116,124	
	中位格付	正常先	0.85%	38.81%	685,038	24,482	
	下位格付	要注意先	6.55%	36.02%	88,306	3,486	
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	38.98%	0.00%	32,185	406
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.90%	0.02%	3,684,311	9,789	
	上位格付	正常先	0.00%	45.90%	0.02%	3,684,311	9,789
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.16%	45.00%	32.43%	326,719	73,810	
	上位格付	正常先	0.06%	45.00%	27.80%	303,879	67,217
	中位格付	正常先	1.51%	45.00%	90.83%	22,840	6,593
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- （注）1. 「上位格付」とは格付区分1～4、「中位格付」とは格付区分5～7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

（居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等）

（単位：百万円）

(2025年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.79%	31.24%	—	15.01%	1,109,571	214	—	—
非延滞	0.27%	31.21%	—	14.03%	1,097,833	200	—	—
延滞	12.30%	34.13%	—	143.33%	6,813	1	—	—
デフォルト	100.00%	35.05%	30.61%	55.51%	4,925	13	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.99%	88.46%	—	47.53%	9,278	6,661	157,842	4.22%
非延滞	1.50%	88.46%	—	45.17%	9,043	6,642	157,508	4.22%
延滞	14.08%	88.54%	—	184.52%	195	5	102	5.08%
デフォルト	100.00%	88.31%	70.39%	224.04%	40	13	231	5.69%
その他リテール向けエクスポージャー	3.43%	44.49%	—	41.36%	287,260	7,747	21,594	35.88%
非事業性	非延滞	0.67%	71.73%	—	49,339	85	512	16.64%
	延滞	15.97%	69.09%	—	268	—	—	—
	デフォルト	100.00%	67.70%	32.27%	317	0	0	88.10%
事業性	正常先	1.13%	38.18%	—	192,151	7,266	19,233	37.78%
	要注意先	4.09%	40.53%	—	39,698	356	1,797	19.81%
	デフォルト	100.00%	54.64%	99.96%	5,485	39	50	79.08%

（単位：百万円）

(2026年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.78%	31.87%	—	14.34%	1,188,617	179	—	—
非延滞	0.26%	31.84%	—	13.41%	1,176,337	167	—	—
延滞	11.64%	34.22%	—	141.89%	6,798	—	—	—
デフォルト	100.00%	35.26%	30.68%	57.15%	5,481	12	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.17%	88.43%	—	50.58%	8,801	6,293	150,994	4.17%
非延滞	1.64%	88.43%	—	48.55%	8,631	6,268	150,577	4.16%
延滞	17.71%	88.69%	—	199.77%	128	10	129	7.83%
デフォルト	100.00%	88.85%	71.60%	215.58%	42	15	287	5.39%
その他リテール向けエクスポージャー	3.54%	42.94%	—	39.12%	283,597	7,705	21,044	36.61%
非事業性	非延滞	0.64%	65.10%	—	47,867	90	486	18.64%
	延滞	17.15%	61.46%	—	312	—	—	—
	デフォルト	100.00%	33.33%	32.19%	295	0	0	88.08%
事業性	正常先	1.12%	37.79%	—	189,589	7,235	18,741	38.61%
	要注意先	4.17%	40.02%	—	39,762	354	1,783	19.85%
	デフォルト	100.00%	54.52%	47.89%	5,771	24	33	74.45%

（内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比）

（単位：百万円）

	2025年3月31日	2026年3月31日
事業法人向けエクスポージャー	60,200	52,507
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	141	101
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	2
その他リテール向けエクスポージャー	3,219	3,174
合 計	63,563	55,785

- （注）1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーにおいて、直接償却額が減少したことを主因とし、2026年3月31日の損失額の実績値は、2025年3月31日比減少しました。

（内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比）

（単位：百万円）

	2025年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	55,157	60,200
ソブリン向けエクスポージャー	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	119	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,719	141
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	277	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,510	3,219
合 計	62,802	63,563

（単位：百万円）

	2026年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	47,437	52,507
ソブリン向けエクスポージャー	0	—
金融機関等向けエクスポージャー	137	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,708	101
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	270	2
その他リテール向けエクスポージャー	4,464	3,174
合 計	55,019	55,785

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

信用リスク削減手法に関する事項

適格金融資産担保、適格資産担保、保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2025年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	保証、クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	7,313	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	32,671	422,690	385,250
事業法人向けエクスポージャー	32,671	422,656	116,556
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	6,100
金融機関等向けエクスポージャー	—	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	164,252
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	34,109
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	64,231
合 計	39,984	422,690	385,250

(単位：百万円)

	2026年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	保証、クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	6,798	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	35,128	444,547	373,830
事業法人向けエクスポージャー	33,629	444,513	102,244
ソブリン向けエクスポージャー	1,499	—	5,801
金融機関等向けエクスポージャー	—	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	171,582
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	33,538
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	60,663
合 計	41,927	444,547	373,830

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家であるエクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2025年3月31日		2026年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,014	—	5,017	—
自動車ローン債権	—	—	1,502	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	1,975	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	7,169	—	1,635	—
合 計	12,184	—	10,131	—

（注）再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	9,883	158	—	—
20%超50%以下	1,792	68	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	508	127	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	12,184	354	—	—

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	5,004	80	—	—
20%超50%以下	5,127	100	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	10,131	180	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

- (1) 完全なBA-CVA
該当ございません。
- (2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	5,476	—	3,349	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	1,144	—	463	—
合 計	—	23,658	—	13,991

- (注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、持株自己資本比率告示第248条の3の3第1項に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、持株自己資本比率告示第248条の3の3第1項に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結貸借対照表計上額	272,459	312,654
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	260,058	300,592
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,400	12,062
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等	3,231	3,231
子会社・子法人等	84	84
関連法人等	3,146	3,146
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	5,557	12,959
売却損益額	5,662	13,365
償却額	104	406
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	53,965	108,679
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	223,895	214,084
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—
上記以外に対する投資に該当する株式等エクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	223,895	214,084

(注) 1. 時価額は、連結貸借対照表計上額と同額のため、記載を省略しております。

2. 株式等エクスポージャーには、経過措置を適用しております。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
ルックスルー方式	165,285	141,596
マンドート方式	—	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト250%）	328	146
蓋然性方式（リスク・ウェイト400%）	—	283
フォールバック方式	—	—
合 計	165,614	142,026

(注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。

3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. フォールバック方式とは、ルックスルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2025年3月31日	2026年3月31日	2025年3月31日	2026年3月31日
1	上方平行シフト	15,584	11,228	40,119	643
2	下方平行シフト	29,182	20,017	16,968	10,120
3	スティープ化	7,120	7,661		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,182	20,017	40,119	10,120
8	自己資本の額	2025年3月31日 451,287		2026年3月31日 463,587	

- (注) 1. 金利リスクについて、△EVEの最大値が自己資本の額の20%を超える場合には、リスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。
2. △EVEは経済的価値の減少額を正値、△NIIは期間収益の減少額を正値で表しております。

内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	239	23,329	239	23,329
金融機関等向けエクスポージャー	103,094	108,676	103,484	109,066
株式等向けエクスポージャー	50,714	35,233	87,511	72,030
購入債権	33,614	107,051	33,614	107,051
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	2,183,265	3,801,013	2,195,103	3,812,851
居住用不動産向けエクスポージャー	166,572	649,975	166,572	649,975
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,575	20,689	26,297	39,411
その他リテール向けエクスポージャー	122,022	262,291	173,140	313,409
特定貸付債権	137,509	166,806	137,509	166,806
合 計	2,804,607	5,175,067	2,923,473	5,293,933

(単位：百万円)

	2026年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	859	23,351	859	23,351
金融機関等向けエクスポージャー	129,881	132,553	130,267	132,939
株式等向けエクスポージャー	55,078	46,003	100,890	91,815
購入債権	33,449	109,139	33,449	109,139
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	2,334,337	4,147,103	2,348,918	4,161,683
居住用不動産向けエクスポージャー	170,521	707,667	170,521	707,667
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,635	19,859	26,532	38,757
その他リテール向けエクスポージャー	113,952	232,138	160,493	278,679
特定貸付債権	159,617	191,476	159,617	191,476
合 計	3,005,333	5,609,291	3,131,551	5,735,509

(単位：百万円)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	4,425	4,425	2,253	2,253